

「令和８年度和歌山県ベトナムビジネスミッション」
業務委託公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

和歌山県商工労働部企業政策局企業振興課

番号	質 問	回 答
	実施要項	
	実施要項 3(2)、仕様書 2(5)(1～2ページ) 対象経費に旅費・渡航費が含まれていますが、参加企業及び県職員の航空券、宿泊費、食費、海外旅行保険等は委託費に含めず、各自負担とする理解でよろしいでしょうか。	「旅費、渡航費」とは、当事業運営において委託事業者の従業員の出張に際し発生する費用を指します。 県内参加企業や当県職員のベトナム出張旅費・渡航費にはあらず、委託事業者に負担いただくことはございません。
	仕様書	
	仕様書 1(2)④・2(5)(1～2ページ) 商談実施件数について、仕様書1(2)④では「参加企業1社につき、現地企業5社以上」、2(5)では「商談件数4社以上を目標」とありますが、見積・実施計画上は、参加企業1社あたり何社以上との商談実施を必須前提とすればよいかご教示ください。	参加企業1社あたり、理想としては5社以上の商談の実施であり、最低4社以上の商談の実施をお願いいたします。
	仕様書 2(1)(1ページ) 参加企業が予定数の8社に満たない場合、契約金額の変更又は減額の有無・考え方は、提案者が提示する対応案を踏まえて契約時又は契約後に協議決定される理解でよろしいでしょうか。	ご提案の中で8社に満たない際の減額の可否及び可能であればその際の対応内容について明示をお願いいたします。
	仕様書 2(5)(2ページ) 県職員が現地個別商談に同行する場合、見積上想定すべき同行人数、同行日数、及び受託事業者が手配する車両・通訳・アテンドの対象に含める範囲をご教示ください。	現地へは最大3名程度の職員の渡航を予定しており、1企業につき1名程度の職員の同行を想定しています。尚、参加企業に加え、職員に通訳・アテンドをつけることや全ての商談に職員が同行することについては想定していません。
	仕様書 2(4)(1ページ) 現地企業20社程度のリストアップから商談候補先の選定までについて、県及び参加企業による確認・承認を要するタイミングと、最終的な商談先確定の期限目安をご教示ください。	過去の知見等を基に実行可能かつ効果的なスケジュールのご提案をお願いいたします。
	仕様書 2(5)(2ページ) 参加企業が複数班に分かれて現地企業を訪問する場合も含め、見積上想定すべき車両・通訳の最低手配数、及び参加企業側の同行者数の上限をご教示ください。	個別商談に参加する会社の1社あたりの参加可能な人数については上限設定をしておりません。 また、参加企業のうち1社が更に複数班に分かれる形での活動は想定しておりません。
	仕様書 2(3)・2(5)(1～2ページ) 商談にサンプル品、実機又は商品現物の持参・送付が必要となる場合、調達費、国内外輸送費、通関・保管等の費用負担及び受託事業者が支援すべき範囲をご教示ください。	仕様書に具体的に記載している費用のほか、委託費の上限額の中で支援可能なものがあれば可能な範囲でご提案下さい。
	仕様書 2(6)(2ページ) 個別商談実施後のサポートについて、契約期間内に受託事業者が対応すべき標準的な範囲をご教示ください。追加商談設定、条件確認支援、成約後の継続取引支援等のうち、特に想定される内容があれば併せてご教示ください。	対応可能な範囲やその内容について、可能な範囲でご提案下さい。
	仕様書 2(6)、2(7)、2(8)(2ページ) 参加企業の選定から除外された企業へのサポートについて、想定される対象社数、支援内容、報告書への記載要否をご教示ください。	対象社数については事業者の募集が完了していないため未定です。また、支援内容、報告書への記載方法については可能な範囲でご提案下さい。
	仕様書 2(7)・2(8)(2ページ) 報告書及びアンケート結果について、提出形式、想定される利用範囲(庁内資料・対外公表等)、企業名や商談内容等の機密情報の記載粒度をご教示ください。	報告書及びアンケート結果の利用方法等については各参加事業者との協議及びそれらの内容に基づき判断することとなります。
	仕様書 2(1)～2(8)(1～2ページ) 県から受託事業者へ提供可能な資料について、応募・参加企業の商材情報、過年度の成果・課題、現地企業又は関係機関候補等の提供範囲と提供時期をご教示ください。	必要な資料については受託事業者から参加企業への調査、ヒアリングを通じて受託事業者側で収集いただきます。